柿町建設発生土処理場の使用に係る処理手数料について(通知)

令和7年度の柿町建設発生土処理場の使用に係る処理手数料については、長岡市建設発生土の処理等に係る条例により、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 処理手数料単価

1 ㎡当たり1,584円

2 処理手数料

条例に定める以下の処理手数料に基づき、市から納入通知書を発行します。搬入業者には、 速やかに納付するよう周知してください。

- (1) 2 t 車 … 1,758円 (1.11m³×1,584円/m³、円未満切捨て)
- (2) 4 t 車 … 3,516円 (2.22m3×1,584円/m3、円未満切捨て)
- (3) 10 t 車 … 8,807円 (5.56 m³×1,584円/m³、円未満切捨て)

(担当:土木部土木政策調整課調整係 Tm39-2307)